

報道関係者 各位

除染作業等被ばく線量等の 集計結果を公表します

このたび、除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度（運用：公益財団法人放射線影響協会）に登録された、平成 23 年から平成 26 年までの、除染作業等被ばく線量等の資料をとりまとめましたので、公表します。

【除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度とは】

除染作業等^(注1)については、事業者が放射線管理や線量記録の保存等の法令^(注2)上の措置を行うこととされています。これをより確実に遵守するための民間の取組として、除染事業を受注している事業者などが当協会を中央登録機関として、労働者一人一人の線量を登録・管理する制度を設立したものです。本制度は、平成 25 年 11 月 15 日より運用を開始しています。

(注1)「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」（平成 23 年厚生労働省令第 152 号、以下「除染電離則」という。）に定める「除染等業務」及び「特定線量下業務」、並びに電離放射線障害防止規則（昭和 47 年労働省令第 41 号。以下「電離則」という。）に定める「事故由来廃棄物等の処分の業務」に従事する労働者をいう。

(注2)「除染電離則」及び「電離則」

除染等業務従事者等被ばく線量登録管理制度の登録状況の概要

本統計は、除染特別地域内の除染事業の事業者^(注3)から平成 27 年 3 月 30 日までに登録されたデータに基づき従事者数、線量分布、平均線量を集計したものです。

1 四半期ごとの線量分布（速報値）（表 1-1、1-2、1-3、1-4）

従事者数については、四半期ごとに増加傾向である。平均線量については、平成 24 年 1 月～3 月期をピーク（0.8mSv）に、平成 24 年 10 月～12 月期以降は 0.2mSv～0.3mSv で横ばいで推移している。

- (1) 平成 23 年；従事者数は 2～1,212 人、平均線量は 0.0～0.2mSv。
- (2) 平成 24 年；従事者数は 1,589～6,286 人、平均線量は 0.1～0.8mSv。
- (3) 平成 25 年；従事者数は 6,715～14,710 人、平均線量は 0.2～0.3mSv。
- (4) 平成 26 年；従事者数は 10,576～17,988 人、平均線量は 0.2～0.3mSv。

2 年齢別の線量分布^(注4)（表 2-1、2-2）

年齢別の従事者数は、平成 24 年、25 年ともに 55～59 歳、60～64 歳がピークになっているが、平均線量については、年齢にかかわらず、0.5mSv 程度でほぼ均一となっている。

暦年別の線量分布としては、1mSv を超える者の割合が、平成 24 年 9.7%から平成 25 年 14.6%へと増加しているが、5mSv を超える者の割合は、平成 24 年 1.5%から平成 25 年 0.2%へと減少している。

- (1) 平成 24 年の合計人数は 11,058 人（平均 0.5mSv、最大 13.9mSv）
- (2) 平成 25 年の合計人数は 20,564 人（平均 0.5mSv、最大 6.7mSv）

3 男女別の線量分布^(注4)（表 3-1、3-2）

女性の従事者の割合は、平成 24 年で 2.4%、平成 25 年で 2.6%に留まっており、平均線量については、女性の方がやや低くなっている。

(1) 平成 24 年；従事者数 11,058 人の内、男性は 10,794 人 (97.6%、平均 0.5mSv、最大 13.9mSv)、女性は 264 人 (2.4%、平均 0.2mSv、最大 1.4mSv)。

(2) 平成 25 年；従事者数 20,564 人の内、男性は 20,030 人 (97.4%、平均 0.5mSv、最大 6.7mSv)、女性は 534 人 (2.6%、平均 0.4mSv、最大 2.9mSv)。

4 工事件名数に係る線量分布^(注4) (表 4-1、4-2)

(1) 複数の工事に従事した者の割合は、平成 24 年の 8.4%から平成 25 年の 24.0%に増加し、最大で 5 件の工事に従事する者がいた。

(2) 平均線量は、従事する工事件数が増えることに伴って増加の傾向にあり、最も高いものは、5 件の工事の場合であり、平成 24 年は 2.2mSv、平成 25 年は 1.4mSv であった。

5 法定 5 年間の関係工事件名数に係る線量分布

(今回の対象期間；平成 24 年～平成 25 年) の結果^(注4) (表 5)

(1) 平成 24 年から 25 年の累計では、複数の工事に従事した者の割合は 22.9%であり、最大で 7 件の工事に従事した者がいた。

(2) 平均線量は、従事する工事の件数が増えることに伴って増加する傾向にあり、最も高いものは 6 件の工事の場合で、2.6mSv であった。

6 地域別の線量分布^(注5) (表 6-1、6-2、6-3)

従事者数は、平成 23 年に比べて平成 24 年は、6～11 倍に増加し、南部 (地域 C) において最も多かった。

平均線量は、平成 23 年、平成 24 年とも、いずれの地域においても 1 mSv 以下であり、最大は平成 24 年地域 A の 0.8mSv であった。

平成 25 年の従事者数は、南部 (地域 C) において最も多かった。平均線量は、いずれの地域においても 1 mSv 以下であり、最も高い地域 A で 0.7mSv であった。

(1) 平成 23 年 (除染特別地域のみ)；従事者数は 226～530 人、平均線量は 0.1～0.3mSv。

(2) 平成 24 年 (除染特別地域のみ)；従事者数は 2,578～5,501 人、平均線量は 0.2～0.8mSv。

(3) 平成 25 年 (除染特別地域のみ)；従事者数は 5,547～9,337 人、平均線量は 0.4～0.7mSv。

(注 3) 事故由来廃棄物の処理事業に係る事業者は、除染特別地域外も含む。

(注 4) 除染電離則の施行日 (平成 24 年 1 月 1 日) より前の被ばく線量については、安全側の評価となるよう、除染等業務ガイドラインに基づき、平成 24 年 1 月 1 日に被ばくしたと見なして管理している。なお、平成 26 年分は集計中。

(注 5) 除染作業等者の作業時間、作業日数等は考慮されていないため、平均線量が必ずしも地域の空間線量率を反映したものとはなっていない。

(別添資料) 除染作業等者の被ばく線量記録管理の集計結果について

【照会先】

<制度の内容、登録状況に関する事項>

公益財団法人放射線影響協会 放射線事業者中央登録センター

センター長 宮部賢次郎

センター長代理 伊藤敦夫

(代表電話) 03 (5295) 1481

(直通電話) 03 (5295) 1787

<除染電離則等に関する事項>

厚生労働省労働基準局安全衛生部電離放射線労働者健康対策室

室長 前田光哉
室長補佐 安井省侍郎
(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線 5523) (直通電話) 03 (3502) 6755

<除染工事の発注、財政措置に関する事項>

環境省水・大気環境局放射能汚染対策担当参事官室

参事官 秦 康之
係長 工藤 俊祐
担当 高野 隼一
(代表電話) 03 (3581) 3351 (内線 7527) (直通電話) 03 (5521) 9260